⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideto Takemoto, Director of Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : 1 set of IP Private Branch Exchange

⑷　Delivery period : 27 March 2015

⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015

③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

④　have submit a document proving the following requirements

Ⓐ　The supply of the repair part being possible more than ten years

Ⓑ　The repair engineer arrive at the contract place within 12 hours

Ⓒ　In the case of a substitution dealer contract, it is the certificate

⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 00 a.m. 2 September 2014

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 24 September 2014

⑼　Contact point for the notice : Kenji Yatsui, Officer of Contracts Division, Contracts Division, Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 15―5, Shiomidai 1-Chome, Otaru, Hokkaido, 047―8555, Japan TEL 0134―23―5144

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年８月１日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　蒲生　　猛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空経第202号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15

⑵　購入等件名及び数量　大阪国際空港マルチラテレーション装置一式製造（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　大阪国際空港マルチラテレーション装置において、大阪国際空港ＧＳ装置空中線撤去後においても、監視覆域及び監視精度が満足出来るよう製造、整備工事及び調整作業を行うものである。

⑷　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑸　納入期限　平成27年３月31日

⑹　納入場所　大阪府豊中市蛍池西町３丁目371番地（大阪空港内）

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「物品の製造」の「Ａ等級」に格付けされている者であること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑸　調達物品又は同種物品の製造の実績及び所要の能力を有する者であるとともに、保守、部品の補給等を迅速に行うことが出来る者であること。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・指示事項書の配布場所及び問い合わせ先

〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館15階　国土交通省大阪航空局総務部経理課契約係　電話06―6949―6206

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑶　入札説明書及び仕様書の配布方法　平成26年８月１日より平成26年９月１日まで縦覧に供するとともに、必要とする者に無償で貸与する。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成26年９月１日17時00分

⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成26年９月19日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

⑹　開札の日時及び場所　平成26年９月22日10時00分　国土交通省大阪航空局13階入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

⑷　電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

⑸　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、⑷、⑸いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。